# 令和6年6月1日 スタート

## 給与支払事業者のための

# 「定額減稅」開始直前説明会

令和6年度税制改正に伴い、<u>令和6年6月1日以後</u>最初に支払う給与等に つき、源泉徴収を行う際に、定額による所得税の特別控除(定額減税)が実 施されることとなりました。

伊豆市商工会では、制度の概要から具体的な実務処理まで、三島税務署のご担当者様をお招きし、制度説明会を実施いたします。

"わからない"を解決して、今後の事務作業にお役立てください。



#### 令和6年5月30日(木)

14時00分~15時30分



修善寺総合会館 大研修室 (伊豆市修善寺838-1)



50 名



三島稅務署担当職員

# 説明会内容

- ①制度の概要説明 (動画視聴)
- 2補足説明
- 3質疑応答

## 申込方法

申込QRコード⇒

QRコード、申込フォームのリンク、または参加申込書をFAXか伊豆市商工会本所にご持参ください。

[FAX]

0558-72-5482

【申込フォームリンク】 https://forms.gle/BgYStouHDaf5NQx57

2000
国的研究

事業所名	従業員数	人	受講者氏名		
住 所			•		
T E L	業種		•		
メールアドレス			•		
会 場	修善寺総合会館 3階大研修室		源泉税納付	有・無	
☆税務署への質問事項をまとめるため、定額減税について知りたいことや聞きたいことをご記入ください。					

【お問い合わせ】 伊豆市商工会 0558-72-8511

\*ご記入頂いた情報は、伊豆市商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。